

令和8年度 技能講習助成事業実施要領

守山商工会工業部会

1. 目的

経営対策の一環として、経営上で必要となる各種技能等の資質向上を図ろうとする守山商工会会員事業所に対して、取得する費用の一部を助成することにより、事業所の持続的な経営と発展に寄与することを目的とします。

2. 対象となる講習

助成対象となる技能講習は、次の各号のいずれにも該当するもので、本会が認めるものとします。

- (1) 事業を経営する上で必要とする技能講習であること。
- (2) 受講取得により当該事業所に有意義であると認めるもの。
- (3) その他自己啓発と自主学習意欲を喚起し当該事業所の発展に貢献すると認めるもの。
- (4) マジオワークライセンススクール守山校・春日井校・小牧校にて受講するフォークリフト、小型移動式クレーン・玉掛け講習のいずれかであること。

3. 対象となる受講期間

令和8年4月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで

4. 助成金申請書の提出期限 令和9年1月29日（金）消印有効

5. 助成金額

助成金額は、1名につき受講料の3,000円を助成。ただし1事業所あたり6,000円を限度とする。

なお、キャリア形成促進及び建設教育訓練など、他の助成金を受けた場合はこれらを除き自己負担の範囲内とします。

※順次受付を行い、予算額に達し次第受付終了とさせていただきます。

6. 申請方法

- ①講習会受講1週間前もしくは、申請書提出期限の令和9年1月29日（金）（郵送可）までに技能講習助成事業申請書（様式1）を提出して下さい。
- ②受講終了後、速やかに受講終了がわかる書類及び領収書の写し等を提出して下さい。

7. 提出方法

郵送・FAX・メール

8. 提出先

守山商工会 〒463-0067 愛知県名古屋市守山区守山二丁目8番54号

TEL：052-791-1001 FAX：052-791-0157

E-mail:morisci@gctv.ne.jp